

土庄町農業委員会会議録

平成29年8月21日

出席委員

濱岡 重夫	佐竹 義光	中川 修作	石井 正樹
濱中 紀仁	中黒 哲也	森田 嗣洋	平林 紀芳
森 和志	末長 顕悟	藤田 忠義	中野 博喜

欠席委員

三村 康	佐伯 敏雄
------	-------

事務局

事務局長	川本 公義	主任主事	三浦 博樹
------	-------	------	-------

開会時刻	13時30分
------	--------

場所	土庄町役場 会議室
----	-----------

(議 長)

ただいまから、8月の農業委員会を開催いたします。

(開会あいさつ)

本日は、付議事項として3議案がございます。

議事に入る前に議事録署名人をお願いしておきます。

石井委員、森委員よろしく申し上げます。

議案第1号「農地の所有権移転承認について」の審議に入ります。

事務局からご説明いたします。

(事務局) 議案書1、2ページ、審査書を基に説明。

農地法第3条第2項各号の要件に該当しないため、許可要件を満たしていると考えます。

(議 長)

説明が終わりましたので、議案第1号第9番について、中黒委員からご説明をお願いします。

(中黒委員)

議案第1号第9番については、申請地は鹿島海水浴場前の県道沿いです。申請地の隣で譲受人が所有している土地でオリーブを栽培しています。申請地は地目雑種地ですが、現状オリーブが植えられているため、農地法が適用されます。現状、隣の所有地を含めてオリーブの管理を行っているということで、問題は無いかと思えます。

(議 長)

中黒委員よりご説明していただきましたが、皆さんからご質問はありますか。

質疑がないようですので、決議にうつります。

議案第1号第9番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議 長)

議案第1号第9番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして、議案第2号「非農地証明願承認について」の審議に入ります。

事務局からご説明いたします。

(事務局) 議案書3、4ページ、審査書を基に説明。

土庄町非農地証明事務処理要領3(2)の許可要件を満たしていると考えます。

(議 長)

説明が終わりましたので、議案第2号第6番について、中黒委員からご説明をお願いします。

(中黒委員)

議案第2号第6番について、現地は傾斜地になっており、大きな大木も生えているなど、復旧は難しく、非農地として特に問題はないかと思えます。

(議 長)

中黒委員からご説明していただきましたが、皆さんからご質問はありますか。

質疑がないようですので、決議にうつります。

議案第2号第6番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議 長)

議案第2号第6番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして、議案第3号「農地利用集積計画承認について」の審議に入ります。

事務局からご説明いたします。

(事務局) 議案書5、6ページ、審査書を基に説明。

農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

(議 長)

説明が終わりましたので、議案第3号第18-26番について、中黒委員からご説明をお願いいたします。

(中黒委員)

議案第3号第18-26番について、本日の議案第1号第9番の譲受人が本件の借人です。現状も畑であり、露地野菜を栽培するとのこと。貸人、借人両者にも確認をとりましたところ、特に問題はないかと思えます。

(議 長)

中黒委員からご説明していただきましたが、皆さんからご質問はありますか。

質疑がないようですので、決議にうつります。

議案第3号第18-26番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議 長)

議案第3号第18-26番について、原案のとおりご承認いただきました。

本日の審議については以上ですが、事務局から協議・報告事項があります。

○ 利用権の再設定案件について

○ 来月の委員会について

開催日時 9月20日(水) 午後1時半～ 役場2階 会議室

(議 長)

協議・報告事項は、以上です。

皆様から何かありませんか。

なければ、これで閉会とします。本日は長い時間ありがとうございました。

閉会時刻 13時56分

議事録署名人 議 長 濱岡 重夫

議事録署名人 三村 康

議事録署名人 佐伯 敏雄